

平成22年3月5日

報 道 資 料

行政経営課施設改革グループ
課長補佐 東川 内線2161
調整員 園田 内線2165
直通0742-27-8357

「ネーミングライツ」の実施について ～ 榎原公苑野球場の愛称命名権者の募集を再開します ～

榎原公苑野球場の命名権取得にご関心をいただいている団体があることから、別紙募集要項により募集を再開いたします。その概要は下記のとおりです。

なお、昨年募集した際には応募がなく、その後募集を中止していたものです。

記

1. 募集内容

募集条件

※ 募集条件に変更はありません

- ・希望金額 : 500万円以上
※ 希望金額未満の額での応募も可能です。
- ・期 間 : 3～5年
※ 期間外であっても応募は可能です。
- ・応募資格 : 法人
※ ただし、要件により対象外となる場合があります。

募集期間

平成22年3月8日(月)～3月31日(水)

※ 応募は、所定の様式に必要書類を添付して郵送(期間内必着)または持参により行って下さい。

募集要項、申請様式は、行政経営課ホームページからダウンロードできます。

2. 選考の方法

外部有識者2名を含む選定審査会を設置して、応募資格、経営状況、命名権料、愛称案等を総合的に審査のうえ選考します。